

みずほ普通預金

旧みずほ銀行の店舗と旧みずほコーポレート銀行の店舗では、商品・サービスのお取り扱い条件が一部異なります。本商品は旧みずほ銀行の店舗のものになります。

2016年1月1日現在

1. 商品名	普通預金
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
3. 期間	定めはございません。
4. お預入方法 (1)お預入方法 (2)お預入金額 (3)お預入単位	随時お預け入れいただけます。 1円以上 1円単位
5. 払い戻し方法	随時払い戻しいたします。
6. 利息 (1)適用利率 (2)利払い方法 (3)計算方法	変動金利。毎日の店頭表示の利率を適用します。 年2回、2月・8月の当行所定の日に利払いいたします。 (ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いたします) 付利最低残高:1,000円、付利単位:100円 1年を365日とする日割り計算を行います。
7. 税金	法人のお客さま.....総合課税 個人のお客さま.....20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%) (マル優をご利用の場合は除きます) ・2013年1月1日～2037年12月31日までの期間は、復興特別所得税が付加されております。 ・税制改正により、法人のお客さまがお受け取りをされる預金利息については、地方税の特別徴収が廃止となっています。
8. 手数料	キャッシュカードによる払い戻し等に当たっては、店頭に掲示する手数料をいただく場合があります。
9. 付加できる特約事項	マル優のお取り扱いができます。
10. 期日前解約時のお取り扱い	_____
11. 金利情報の入手方法	店頭または、みずほ銀行ホームページにてご確認ください。
12. 重要事項等	・この預金は当行が元本保証しておりますが、当行の業務または財産の状況の変化を直接の原因として元本欠損が生じる場合があります。 ・この預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。 くわしくは、みずほ銀行ホームページまたは店頭掲示ポスター等をご覧ください。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772